

## 令和元年度 市川市自殺対策関係機関連絡会および市川市自殺対策庁内連絡会 会議録

1. 開催日時 : 令和2年1月30日(木)  
午後3時00分～午後4時35分
2. 場 所 : 市川市保健センター 4階 大会議室
3. 出席者(敬称略)

### <市川市自殺対策関係機関連絡会>

国立国際医療研究センター 国府台病院	鶴重 順康 氏
国立国際医療研究センター 国府台病院	宇佐美 政英 氏
市川市薬剤師会	新井 るり子 氏
市川市社会福祉協議会	山崎 泰介 氏
社会福祉法人 千葉いのちの電話	齋藤 浩一 氏
市川健康福祉センター	福田 浩子 氏
市川警察署	大谷 一也 氏
行徳警察署	深木 賢 氏

### <市川市自殺対策庁内連絡会>

人材育成課	1名
男女共同参画・多様性社会推進課	2名
企画課	1名
総合市民相談課	1名
産業振興課	1名
地域支えあい課	1名
介護福祉課	1名
障がい者支援課	2名
生活支援課	2名
子育て支援課	2名
疾病予防課	2名
救急課	2名
指導課	1名
教育センター	1名

### <保健部>

次長

### <事務局>

保健センター健康支援課長、主幹、他職員7名

#### 4. 議 題

- 1) 自殺者実態報告
- 2) ゲートキーパー研修について
- 3) こころの健康の啓発と相談窓口の周知について
- 4) 「生きるを支える相談窓口一覧」運用進捗状況

#### 5. 会議資料

##### 次第

関係機関連絡会名簿、庁内連絡会名簿

##### 席次表

- |        |   |
|--------|---|
| 資料 1   | 「市川市自殺者実態報告書」   |
| 資料 2   | 「庁内職員向けゲートキーパー研修アンケート結果」                                  |
| 資料 3   | 「市川市民のテレホンガイド」 「若者のための相談ガイド」<br>「うつの心配相談」カード 「こころの体温計」チラシ |
| 資料 4   | 「生きるを支える相談窓口一覧」利用状況調査票                                    |
| 参考資料   | 「こころの体温計」アクセス数  |
| 事前配布資料 | 「いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）」<br>「生きるを支える相談窓口一覧」                |

#### 会議録

令和2年1月30日（木）

市川市自殺対策関係機関連絡会および市川市自殺対策庁内連絡会

【事務局より開会挨拶】

【保健部次長 飯塚より挨拶】

【事務局より 配布資料確認】

【事務局】

本日の出席者は別紙席次表を参照。本連絡会は、市川市審議会等の会議公開に関する指針により、公開が原則となっている。傍聴の希望がある場合は、指針に沿って公開の可否を決定する。また、会議録は市川市公式WEBサイト等にて公開する。公開にあたり、各代表者へ発言部分を事前に確認いただいた上で公開する。正確な会議録とするため、録音することにご了承いただきたい。本日は傍聴希望者が2名いる。議題については非公開とする個人情報等はない。公開としてよろしいか。

【山崎事務局長・薬剤師会新井理事】

異議なし

## 【事務局】

傍聴者は入室を。連絡会の進行については、要綱により保健部保健センター健康支援課長が進行するとされているため、このまま進行する。それぞれの議題について、事務局から説明させていただく。それでは議題に入る。

## 【事務局】

### 議題 (1) 自殺者実態報告

それでは、事務局より平成 30 年 1 月~12 月、「市川市の自殺者の実態」について、報告する。お手元にある資料 1、「自殺者実態報告書」をご覧ください。

なお、ここで使用している統計データの「警察庁の自殺統計」と「厚生労働省の人口動態統計」の違いについては、「自殺者実態報告書」の目次ページの下部分、〈参考〉に記載しているので、ご参照いただきたい。

それでは統計について説明する。

「全国の自殺者数の推移」について、1 ページ目、(1) のグラフを参照。こちらは警察庁の自殺統計原票を集計した自殺統計となる。これによれば、平成 30 年の全国自殺者数は、前年と比べて 481 人減少の 2 万 840 人であった。この数字は、昭和 56 年以来 37 年ぶりに 2 万 1,000 人を下回る値となった。

また、過去の全国自殺者数の推移について説明。全国の自殺者数は、平成 9 年の 2 万 4,391 人から、平成 10 年には 3 万 2,863 人に急増し平成 15 年には統計を取り始めて最多の 3 万 4,427 人となった。その後、3 万 2 千人から 3 万 3 千人台で推移したのち、平成 22 年から最新の平成 30 年まで 9 年連続の減少となった。

「千葉県と市川市における自殺者数の推移」について、2 ページ目、(3) を参照。千葉県衛生統計年報をもとに作成した千葉県自殺者数の推移である。最新値が平成 29 年になることをご了承いただきたい。千葉県の自殺者数は平成 23 年の 1,370 人のピーク以降、減少傾向にある。平成 29 年の自殺者数は 990 人となり、平成 9 年以降 20 年ぶりに 1,000 人を下回った。

(4) の市川市の自殺者数の推移について。市川市は平成 20 年に最多の 100 人となったが、その後は増減をくり返ししながら、ほぼ横ばいの状態が続いている。なお、資料にはないが、厚生労働省自殺対策推進室が警察庁の提供データをもとに作成した「地域における自殺の基礎資料」では、市川市の平成 30 年自殺者数は 80 人であった。

「全国の自殺死亡率の推移」について、3 ページ、(1) を参照。自殺死亡率は人口 10 万人当たりの自殺者数を表している。真ん中の折れ線グラフが総数となる。平成 9 年の 19.3 から平成 10 年に 26.0 と急増し、以後平成 15 年の 27.0 をピークとして、高い水準が続いていた。しかし、近年は低下を続けており、平成 30 年には統計を取り始めた昭和 53 年以来、最小の 16.5 となった。

「千葉県と市川市における自殺死亡率の推移について、4 ページ目、(3) を参照。真ん中の折れ線グラフが総数となる。平成 29 年の千葉県の自殺死亡率は 15.8 となった。自殺死亡率 15.8 は、「自殺死亡率の急増」がおこる平成 10 年より前の水準となっている。続いて、市川市の自殺死亡率について (4) を参照。増減を繰り返しながら、減少傾向となっている。なお、資料にはないが、「地域における自殺の基礎資料」では、平成 30 年の市川市自殺死亡率は 16.5 となった。

「年齢階級別の全国自殺者数」について、5 ページ目を参照。(1) は「年齢階級別の全国自殺者数の推移」である。全体的に最も高いところでグラフが推移しているのが「60 歳以上」である。なお、平成 19 年から始まるグラフは「60 歳代」「70 歳代」「80 歳以上」の自殺者数である。

(2) を参照。こちらは「年齢階級別の自殺死亡率の推移」である。自殺者数が急増した平成 10 年以降平成 30 年まで、自殺死亡率が最も高く推移しているのが「50 歳代」次いで「80 歳以上」「70 歳代」「40 歳代」「60 歳代」となる。これらの年代は、自殺死亡率は高いが、近年は減少傾向となる。一方で、20 歳未満では平成 10 年以降おおむね横ばい、20 歳代や 30 歳代はピーク時から低下がみられるものの、減少率は 40 歳代以上と比べて小さくなっている。

我が国における若い世代の自殺は深刻な状況にある。6 ページ目を参照。(3) は「平成 29 年における死因順位別にみた年齢階級・死亡数・死亡率・構成割合」である。10 歳から 39 歳の各年代の死因の第一位は自殺となっている。(4) は「学生・生徒等の自殺者数の推移」である。平成 23 年の 1,029 人をピークに、近年は減少が見られるものの、平成 10 年より前に戻っていない。

ここからは「市川市における自殺の状況」をお伝えする。7 ページ目を参照。市川市が独自で死亡小票を集計し、作成した統計になり、傾向としてお伝えする。(1) は死亡小票における平成 28 年～30 年の 3 年間の自殺者の総数と男女の内訳である。平成 30 年は、前年と比較すると、男性は 5 件増加し、女性は 7 件減少したため、総数 2 件減少となった。

(2) は 3 年間の年齢別自殺者の推移を男女別で表したものである。前年と比較し、減少が見られたのは、男性では「30 歳代」「70 歳代」「90 歳代」。女性では「30 歳代」から「70 歳代」で減少となった。一方で、増加が見られたのは、男性では「10 歳代」「20 歳代」「50 歳代」「60 歳代」「80 歳代」、女性では「10 歳代」「20 歳代」「80 歳代」となった。

平成 30 年の市川市の自殺の特徴は、男女ともに 10 歳代 20 歳代の自殺が増加した年だとわかった。平成 30 年は、前年のように「性別や年代によつての偏り」が目立たなくなり、全年代で自殺発生数が均等化した年となった。

次に月別にみた自殺発生数について、8 ページ目、(3) を参照。平成 30 年、全国で自殺発生が最も多い月は「3 月」だが、市川市では「4 月」「8 月」に次ぎ 3 番目に「3 月」が多く発生した。一方、自殺発生が少ない月は、全国が「12 月」であり、市川市でも「12 月」は「6 月」「9 月」「11 月」と同数で少ない月となった。

男女別にみると、市川市の男性の自殺発生数は「6 月」と「7 月」で 0 件であった。女性の自殺発生数は「11 月」と「12 月」が 0 件であった。一方で、市川市の男性の自殺発生数が多い月は「4 月」、女性の自殺発生数が多い月は「7 月」となった。

自殺発生数を曜日別で表したグラフについて、(4) を参照。市川市の自殺発生数が「月曜日」に多いことは、国の傾向と一致している。

男女別にみると、市川市の男性の自殺発生数が最も多い曜日は「月曜日」と「水曜日」と「木曜日」、女性では「月曜日」であった。市川市の男性の自殺発生数が最も少ない曜日は「金曜日」、女性では「火曜日」「土曜日」「日曜日」であった。市川市の十歳代の自殺に限ると、火曜日と水曜日に自殺が発生し、水曜日が 8 割を占めていた。

配偶関係別の自殺状況と自殺の手段についてお伝えする。9 ページ目、(5) を参照。配偶関係別の自殺者数では「未婚」が 28 人と最も多く、次いで「配偶者あり」、「離婚」、「死別」である。なお、「未婚」の中には 18 歳未満を含んでいる。

(6) 自殺の手段について、最も多いのは「縊死」つまり「首つり自殺」の37人である。次いで、多いのは「飛び降り」の6人であった。

「市川市における自損行為による救急搬送人員状況」について、10ページ目を参照。5(1)(2)は市川市消防局救急課より提供された資料。(1)は搬送者の傷病程度比較で、平成30年、自損行為による搬送者数は合計158人となり、死亡者数が12人であった。死亡以外、軽傷から重症の146人が自殺未遂者となる。資料にはないが、搬送者数の男女の内訳は女性99人、男性59人で、女性の方が男性の1.68倍多くなった。(2)を参照。年代別で見ると自損行為による搬送者数は、平成30年では20歳代が最も多かった。また、資料にはないが、搬送者の自損行為の手段は「薬物」が最も多く、すべての手段の4割近くが「薬物」を占めていた。

以上が自殺者実態報告。

**【事務局】**

只今、自殺者実態報告について事務局より報告した。この点についてご意見を頂戴したい。

**【意見なし】**

**【事務局】**

現状だと国と県共に自殺者数は減少傾向にある。本市についてもわずかだが昨年度は減少したという状況であった。ただ、自殺対策をしていく上で自殺者数の減少に対する明確な要因はなかなか不明なため今後も自殺の実態調査を継続していきたいと考えている。

次の議題へ進行する。

**【事務局】**

議題(2) ゲートキーパー研修について

お手元の「いのち支えるいしかわ自殺対策計画(第2次)」のP58・59の主な事業の体系図を参照。現計画において「ゲートキーパー研修」は基本施策及び重点施策に位置づけ、「自殺対策を支える人材の育成」や「生きることへの促進要因への支援」として、「生きづらさを持つ人に対して相談支援を行い、適切な専門機関へつながるよう職員の【聴く力】、【つなげる力】を育成すること」を目指して推進している。

ゲートキーパーは、精神保健福祉士や心理士等の専門職や医療関係者に限らず、家族、友人、職場の同僚など、様々な立場の方がその役割を担うことが期待されており、自殺予防には欠かせない存在と考えている。

次に、現計画のP53「図15 自殺の危機経路」を参照。自殺の要因で最も多いのは「うつ病等の精神疾患や身体疾患をはじめとする健康問題」と言われているが、その背景には生活苦や負債、仕事による過労や介護疲れ、育児負担、学校でのいじめや人間関係など多岐に渡る問題が深く関わっておりそうした複数の問題が連鎖する中でうつ状態に陥り自殺が起こっている。

また、お手元の資料にはないが、NPO 法人 自殺対策支援センターライフリンクの自殺実態 1,000 人調査によると、自殺で亡くなった方のうち、47.5%が亡くなる 1 か月以内に、どこかの専門機関に相談しており、生きる道を模索していたことが分かっている。

したがって、様々な生活上の相談を受ける市役所職員が、ゲートキーパーの役割を担うことにより、更に自殺対策を推進することを狙い、今年度からは庁内職員向けの研修により力を入れてきた。令和元年 10 月には人材育成課と協働し、新規採用職員 77 人に、12 月には学校教育部指導課と協働し、市立小中学校の生徒指導主任の教員 55 人に、同じく 12 月に介護福祉課と協働し、介護福祉課職員および市内居宅介護支援事業所に所属するケアマネージャー 54 人にゲートキーパー研修を実施した。3 課の担当者の方にはご協力いただいた。

各部署の特徴に合わせ、より実用性のある研修内容とすることで、日々の業務にゲートキーパーの視点を加えてもらうことを目指してきた。また、ゲートキーパーとなるにあたって、まずは自身の心身の健康が第一であることから、スマートフォンや携帯電話、パソコンからいつでも利用できる、メンタルチェックシステム「こころの体温計」の周知などを通し、自身のこころの健康に意識を向けることの大切さも併せて伝えてきた。

お手元の資料 2 を参照。こちらは、庁内職員向けのゲートキーパー研修における、実施後のアンケート結果を集計したものである。いずれの課も、ゲートキーパーの役割や自殺対策への理解を深めるきっかけにつながったと思われる結果であった。また、日々対応している対象者や年齢層は異なるものの、現場でこころの不調に関する相談に対応していることも多く、「もっと知りたい」「業務に取り入れていきたい」「対応方法がよく分かった」等の感想も寄せられている。

令和 2 年度においても、庁内職員向けの研修を企画しており、長期的な目標にはなるが、全庁的なボトムアップを目指すとともに、横断的な連携推進を図っていきたいと考えている。具体的には、今年度に引き続き人材育成課の他、障がい者支援課と協働し、研修を実施する予定である。その他の課の皆様においても、日々の業務の中で、こころの悩みや自殺念慮のある方、生きづらさを抱えた方の対応をすることがあると思う。対応方法なども含めたゲートキーパー研修について、ご希望があれば、是非お知らせいただきたい。自殺は、先に触れた通り、複数の様々な問題が連鎖する中で起きる、幅広い年代層にまたがった課題であるため、職員全員がゲートキーパーの意識を持って市民対応ができることを目指したいと考えている。今後も引き続きご協力をお願いする。

また、庁内職員向けの研修と並行して、計画の基本目標である「安心して暮らせる地域づくり」に向け、より広く地域住民の皆様にもゲートキーパーの役割を知ってもらい、日常生活における身近な人のこころの SOS への気づきを促す活動も重要と考えている。今年度の市民向けの「ゲートキーパー養成講座」は、3 月 12 日に実施を予定している。お手元の資料にはないが、昨年度実施した講座では、参加者のうち 78.4%は女性、年齢層は 60 歳代から 70 歳代の方が半数以上を占めた。実施後のアンケートからは、92.2%の方が初参加であり、参加動機には「ゲートキーパーとはどのようなものか聞いてみたかった」「知人に悩んでいる人がいたため」等があった。ゲートキーパーの役割や傾聴のコツの理解度については、41.2%の方が「よく分かった」、51.0%の方が「大体分かった」と回答されており、本講座の活用を期待しているところである。庁内職員向けの研修と同様に、身近な人の

こころのSOSに気づき、寄り添うには、まずは自身の心身の健康が重要であることから、こころのセルフケアについてもお伝えしている。

加えて、一般的に「ゲートキーパー」という言葉の認知度はまだ低いため、当課で実施している健康づくり講座や、地域から依頼を受けた健康教育等、直接地域住民の皆様に接する機会を活用しながら、「ゲートキーパー」の認知度の向上を目指し、地域に根差した周知活動も進めていく予定である。直近では、「広報いちかわ」の2月1日号に、ゲートキーパーの特集記事の掲載を予定している。

以上のように、次年度も地域と市内の両輪で、自殺対策を支える人材の育成を進めていく。

最後に、冒頭で触れたように、ゲートキーパーは専門職や医療関係者に限らず、家族、友人、職場の同僚など、様々な立場の方がその役割を担うことが期待されている。現在、全国の他市町村でも、市民を対象とした研修や講座を実施しているが、様々な職種や団体も独自に実施されていることを耳にすることがある。本日出席されている関係機関の皆様においても、研修に取り組んでおられる方があれば、この機会に伺えると幸いである。

#### 【事務局】

只今、ゲートキーパー研修について説明させていただいた。ここで、今年度研修を実施させていただいた部署の方に感想を伺いたい。今年度初めて新規採用職員向けに実施させていただいた人材育成課町田課長、何かあれば一言お願いしたい。

#### 【人材育成課】

私も受講させていただいたが、非常にわかりやすく、今回新規採用職員向けということで、そもそも自殺対策って何だろう、ゲートキーパーって何だろうという所から疑問があったと思うが、非常に総じてわかりやすい研修であったと思っている。

どの研修もそうだが、一度聞いただけだとどうしても忘れてしまうという所があるので、いかにこれからくり返し意識付けをどの様にしていくかが新規採用職員をはじめとして課題になっていくと個人的には思っている。

#### 【事務局】

ありがとうございました。新人研修に限らず、今後事あるごとに、何かあれば研修の中で入れて頂ければと思う。

それから、今回小中学校の生徒指導主任担当教員の方を対象に研修させていただいたが、指導課の関原主幹、何かお話を伺っているか。

#### 【指導課】

今回のゲートキーパー研修の開催に向けては、前年から色々と準備をしていただいた。生徒指導主任は、児童生徒の生活指導に関わる中心的な教員である。

私は残念ながら研修に参加できなかったが、大変有意義な研修会であったと聞いている。

研修後のアンケート結果等が出ていたが、これで伝わるのではないかと思っている。さらに「とても良かった」という観点について申し上げたいと思う。

- ・死にたいと言われた時の対応について
- ・リストカットへの対応について
- ・守秘義務と校内の連携について
- ・昨今の自殺の実態について

これらは、先生方のパーセンテージがとても高い項目であった。併せて、感想を3つ程紹介させて頂きたいと思う。

- ・校内での学校に戻ってからの研修も行いたいと思っている。常に意識して子供達と関わりが必要があると感じた。
- ・悩みに対する対処法が良く分かった。ありがとうございました。
- ・小学校の先生から寄せられたものだが、小学生でも深刻な悩みを持っている子が増えているので、今後の対応に生かしていきたい

この内容から見ても、先生方にとってはすごく有意義な研修会であったと思う。これをまた学校に持ち帰り校内の研修会を通して広がっていくことを期待している。

#### 【事務局】

ありがとうございました。ぜひ学校の方でも広げていただければと思う。それではケアマネージャー向けにゲートキーパー研修を実施させて頂いた介護福祉課の菊池課長お願い致します。

#### 【介護福祉課】

お世話になった。介護福祉課では高齢者の相談を受けているので、その中で死にたいという相談もあり対応に苦慮しているという事も聞いている。介護福祉課の職員だけではなく直接市民と関わることが多い高齢サポートセンターの職員、それから介護支援専門員ケアマネージャーにも声を掛けさせていただいた。

参加した職員から感想を聞いてきたが、まず、市川市の自殺者の実態を知ることができて今後窓口業務の役割について考えたいと言う事が有った。それから、ゲートキーパーについてだが、このゲートキーパーという言葉を知ると悩んでいる人に何かをしなければならぬというイメージだった。でも、研修会に参加してその人に関心を持ちゆるやかに繋がる姿勢が良いという事を知り、また傾聴のコツについても具体的に教えていただいたという事で、窓口で相談を受けた時に自分で対応できるのではないかと思った。

それから課の特徴として高齢者に対応しているが、高齢の男性は悩みを相談している割合が他の年代に比べて低いことがわかったという事で、相談しやすい体制を地域で考えながら自殺を考えている人に早めに気付くという事が必要だと感じたという意見があった。

今回参加させて頂いた方全て専門職で、専門職は相談を抱え込みがちだということだったので専門職も相談ができる体制が有ると良いということで要望があった。

参加された方にはとても好評だった。勤務時間内だったので、できれば勤務時間外とか土日とかであればもっとたくさんの方専門職が講義に参加出来たのではないかなと思ったので今後ともどうぞよろしくお願い致します。

**【事務局】**

どうもありがとうございました。今後実施方法については、また私どもの方で検討させて頂きたいと思う。それでは、ゲートキーパー研修に関して県としての立場から市川健康福祉センターの福田副センター長にご意見いただきたいと思う。

**【市川健康福祉センター 福田氏】**

県としても自殺対策推進計画を平成 29 年度に策定し、その中にゲートキーパー研修を記している。市川市が新人職員や他の関係職員にゲートキーパー研修を実施されたことは、非常に良い活動を行っていると感じた。

窓口で市民の皆様と対応する方々が、ゲートキーパーという意識を持っていただくことが非常に大事である。県では新人研修に取り入れていないが、全国的に見ると職員研修に入れているところもあり、足立区が有名で、先進的にゲートキーパー研修を入門編、中級編、上級編と段階的に実施し、都内 23 区の中で自殺率が高かったが、低下してきていると聞いたことがある。次年度も、市川市で研修を企画しているということなので期待したい。

**【事務局】**

ありがとうございました。私どもでも他市の方参考にしながら進めていきたいと思う。

それでは最後に来年度実施予定の、障がい者支援課の方で何か研修に対する期待等あったら伺っておきたい。

**【障がい者支援課】**

来年度実施していただけるということで私たちの課としては心待ちにしていた研修と思っている。障がい者支援課は日々、日頃から障害者ご本人あるいはご家族から直接お話を伺って対応していくということが日常業務になっている。その中では、やはり障がいをお持ちの方ご本人から「死にたい」とストレートな表現をされる方もいることからこういう事に対応していく力、しっかりと耳を傾けて対応していく力を職員が付けていかなければならないと日ごろから感じているので、ぜひ具体的な対応について、例えば窓口にいらっしゃった時とか、あるいは電話の中でとかその場面によってまた対応の仕方が変わっていくこともあるかも知れないので、そのような事について具体的な所を教えていただければ大変助かるなど思っている。よろしくお願い致します。

**【事務局】**

どうもありがとうございました。内容については、またご相談させていただきながら進めさせていただきますと思う。皆さん色々ご意見ありがとうございました。

他に本議題についてご意見等有る方いらっしゃるか。

**【市川市社会福祉協議会 山崎氏】**

報告ありがとうございます。特にこの会議のメンバーから提案があった学校の先生向けの研修をやっていただいて本当にありがたいなと思う。今日事務局からお示し頂いたデータの中でも若年層の死亡率のナンバー 1 は自殺で全然動いていない。これはもう多分調査開始の時から変わらない気がする。一方で 3 万数千人いた方がだんだん減ったのは、主に中高年の方の自殺対策が全国的に進んだと聞いている。どうしてもお子さん向けの自殺対策は非常に難しいデリケートな部分もあって、進んで

いるという風には専門家の先生方からもあまり聞いていない所があるので、各課の皆さんが、また障がい者支援課も含めて、新しく受講していただくのもいいが、先生方向けのゲートキーパー研修を、できれば個人的な思いだが、毎年続けてお子さん達の命をどう救っていくのかというのをぜひ重点においていただきたいと思っている。ご検討お願いします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

**【薬剤師会 新井氏】**

私は何年もかけてなるべく数多くの部署に研修会に参加してもらうことはとても必要だと思うし、今山崎先生がおっしゃったようになるべく学校教育関係の方に（ゲートキーパー研修を受講する人が）多い方が低年齢層の自殺の緩和になればと思う。ただ、このアンケートの結果を見て思ったが、パーセンテージはすごく低いが無回答が何箇所もある。無回答が一人かそこらだと思うが、これはわからなかったということなのか。「理解できない」、「大体わかった」とか「良く分かった」の中に無回答があるが、わからなかったということなのかな。

**【事務局】**

おっしゃる通りグラフの中には無回答というパーセンテージが1%、ないしは2%、10%入っている所があり、アンケートとしては「よくわかった、だいたいわかった、どちらかと言うとわからなかった、全くわからなかった」という形で項目を設定しており、全てのどの項目にも該当が無かったというものが無回答という事で取り扱っている。

**【薬剤師会 新井氏】**

今、なんとなくわかったが、項目がこれから変わると言う事だが、何かこうちょっと見た感じやる気あるのかなと思う。それに参加しているんだからやる気はあるのだろうが、やっぱりこの無回答というのは、あまり、わからなかったらわかるようにして欲しいと思う。

**【事務局】**

その他にご意見ある方いらっしゃるか。皆様貴重なご意見ありがとうございました。来年度はまた人材育成課、障がい者支援課等と協力しながらゲートキーパー研修を実施していく予定である。今、ご意見いただいた学校の先生方のゲートキーパー研修についても出来れば続けていけるなら、いきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。またそれに伴い、今後も市民向けのゲートキーパー養成講座と共に庁内向けのゲートキーパー研修にも力を入れて行きたいと思っている。それでは次の議題に入る。

**【事務局】**

**議題（3）「こころの健康の啓発と相談窓口の周知について」**

本日ご持参いただいた現計画の58, 59ページを参照。「こころの健康の啓発」については、基本施策1「自殺対策を支える人材の育成」、基本施策2「市民への周知と啓発」に位置付けられている。基本施策4「生きることへの促進要因への支援」においては重点施策③障がい者に対する自殺対策の推進④転入者に対する自殺対策の推進⑤妊産婦に対する自殺対策の推進にも位置付けられ重層的な取

組をすると位置付けられている。実施している啓発チラシの配布状況について報告するので資料3の中にある「若者のための相談ガイド」を参照いただきたい。平成28年度より市立小学校5,6年生、市立中学校1～3年生に対し、長期休み後の自殺予防として、夏休み前7月に生徒を通じ家庭に配布している。加えて、今年度より新たに市内県立高等学校7校に配布した。

2点目、「うつの心配相談」PRカードを参照。以下相談カードとさせていただく。こちらは39歳以下の若い世代向けに配布している。平成28年度関係機関連絡会の中で、「若者の相談ガイド」だけではなく、手に取りやすいカードタイプの物での周知が良いのではないかと、というご意見を頂き、平成29年度から配布している。平成30年度からは当課事業である乳児家庭全戸訪問事業において産婦に手渡しをしている。今年度は、その他の配布先として市内の相談窓口や関係機関、市内にある私立大学等にご協力いただいたが、中々持っていく人がおらず、相談事業を伝えることも難しい等のご意見を頂いており、意図する運用にはなっていない。

そんな中、平成30年度の関係機関連絡会において、薬剤師会新井理事より「パンフレットではなく、ポスターを設置すると、待ち時間にちょっと見て知ってもらえる」と実践的なご意見を頂き、令和元年度はポスターを作成し、薬剤師会に加入している薬局、市内の地域子育て支援センター、こども館、親子つどいの広場などの子育て支援施設、市立小中学校に掲示をお願いした。「うつの心配相談」において相談経路の多くは庁内の他の窓口からの紹介、知り合いからの紹介という結果から、相談カードが直接相談経路になってはいない状況だが、引き続き市民に配布・周知していくことが相談者への紹介にも繋がると考え、今後も継続していきたい。

3点目、「市川市民のためのテレホンガイド」を参照。他市からの転入者向けに、出張所を含めた市民課窓口にて配布をしており、加えて、平成30年度からは母子健康手帳等の交付や育児相談などを実施している母子保健相談窓口アイティにて配布をしている。

4点目、「こころの体温計」というピンクのチラシを参照。こちらは市公式ホームページに掲載しており、本人モード・家族モードのメンタルチェックが行えるものとなっている。周知方法は、9月の自殺予防週間に、毎年開催している「快適睡眠講座」受講者や中央図書館・行徳図書館においてチラシを配布した。また、SNS (Facebook、Twitter) にて、こころの体温計をPRした。

お手元にある参考資料を参照。参考資料①のH30年度9月の本人モードアクセス数は前月に比べ約4.5倍(8月853⇒9月3,819)に増加した。参考資料②より今年度9月の本人モードアクセス数は、前月に比べ約2倍(8月1,939⇒9月3,741)と増加した。今年度は12月までの9か月間の本人モードアクセス数が年間平均1862(平成30年度は年間平均1546)と前年度より年間平均アクセス数が316に増加している。特に10～30代の若い世代の男性のアクセス数が昨年度に比べて多くなっている。

その他、啓発として9月の自殺予防週間に中央図書館・行徳図書館において自殺対策に関連する図書の展示の実施や仮本庁舎・行徳支所において懸垂幕の掲示、市川市民生委員児童委員協議会において自殺予防週間を周知した。今後の予定は、3月の自殺対策強化月間では、懸垂幕の掲示、3月に市民向けゲートキーパー養成講座の開催、自殺予防の呼びかけを目的として市公式ホームページやFacebook、Twitter等のSNSの利用、市川市民生委員児童委員協議会にて啓発チラシの配布等を行っていく。

次に、対面相談事業について説明する。「うつの心配相談」については、うつかもしれないと悩む市民やそのご家族、関係者の方を対象に対面相談を月4回、精神保健福祉士と保健師が実施している。対面相談以外にも電話相談や必要時訪問相談も実施している。現在の相談対応は日中保健センターが開庁している間に限るため、時間内に来所できない市民もあると考える。就労者や若い世代を対象

として SNS 相談を実施している民間団体なども出てきており、国では、若い世代を主な対象とする SNS を活用した相談事業を平成 30 年 3 月から実施している。本市においても、次年度以降の相談事業を充実させていきたいと考えている。

次に「母と子の相談室」についてご説明する。本相談室は精神疾患（うつ病等）が疑われる妊産婦およびその家族を対象とし、現在は国立国際医療研究センター国府台病院精神科 鶴重先生に執務いただき、面接相談を年 8 回実施している。平成 29 年度までは母子保健相談事業として実施していたが、平成 30 年度より自殺対策事業として実施している。次年度以降も事業を継続し、充実させていく。

最後に、相談窓口の周知についてご説明する。現在「自死遺族相談」は月 1 回精神保健福祉士と保健師が対面相談を実施している。

毎月市の広報紙、市公式ホームページ上での掲載で周知しているが、自死遺族への更なる周知について検討している。自死遺族は、一人一人異なる事情を抱えており、直面する問題や状況をひとくくりにすることが出来ない。実際に当課で過去に自死遺族相談を希望された方は自死遺族となってから数か月という方もあれば、数年経過してから来所されている。

また、自死遺族と直接接する機会があるのは、当課以外では救急搬送受入れ病院、警察署、消防局救急課が考えられる。以前、相談カードの設置を依頼させていただいていたが、相談カードは「うつの心配相談」と明記されているため、当課で「自死遺族相談」を実施している事とは結びつきづらい可能性も考えられる。自死遺族が迅速に相談を利用する、というよりは、「こういう相談場所があった」と思い出し、必要な時に利用していただけるようにすることが求められていると考えており、「自死遺族相談事業」周知を継続するにあたり、本議題修了後、自死遺族と接した時の対応や現状について警察署、消防局救急課に伺いたい。また、精神保健福祉相談を実施している市川健康福祉センターの方にも同様の相談事業において自死遺族からの相談等があれば対応状況についてお伺いしたい。

議題 3 については、以上。

#### 【事務局】

只今、説明したが、私どもでは特に自死遺族相談の周知に関しましてはなかなか難しく苦慮している所である。そういう面ではそういう遺族と接する機会がある可能性が高い市川警察署の生活安全課大谷様、何かあればご意見伺いたい。

#### 【市川警察署生活安全課 大谷氏】

実際、自殺の対応に当たるのは、刑事課が対応するので、もちろん遺族の方からも必要な事項聴取等を行っており、来る前に刑事課に聞いてきたが、色々な手続きが終わった後に、遺族の方に対してこういう相談窓口あるよとお伝えする事はもちろん出来ると。ただ、遺族の方のその時の状況、色々あるという事なので、中にはお伝えしづらい場合もあるけれど、何かしらチラシ等用意してくれるのなら、その時に周知することも可能だと伺ってきた。

#### 【事務局】

ありがとうございます。その点に関しては後ほどご相談させて頂ければと思う。それでは行徳警察署生活安全課深木様、もし何かあればお願いしたい。

**【行徳警察署生活安全課 深木氏】**

行徳警察署の方も基本的に同じ様な考えで、直接色々遺族の方にそこで亡くなってすぐにそういったことをご説明するというのは中々厳しい場面もあるので、チラシ等あれば積極的に活用させてもらいたいと言うような意見があった。

**【事務局】**

どうもありがとうございました。では消防局の救急課の方はどうか。

**【救急課】**

消防局の救急隊が傷病者及び関係者と接する機会というのは救急搬送時になると思われる。

基本的には救急対応としては処置と早期の医療機関への搬送ということになるので、対応中にこういった所の周知は中々難しいと考えている。効果的だと思われるのは搬送後の医療機関において周知される方が効果あるのではないかと考える。

**【事務局】**

ありがとうございました。最後に市川浦安管内において精神保健福祉相談を実施されている市川健康福祉センターの福田副センター長より相談事業において自死遺族からの相談例や本事業の周知について何かご意見があればお願いしたい。

**【市川健康福祉センター 福田氏】**

当センターの精神保健福祉相談は年間で700件以上あるが、自死遺族からのご相談は年間2~3件くらいと非常に少ない。相談の際には自死遺族の会等紹介している。当センターへの相談は、病気の傾向がみられる方々からの相談が多いので、専門の医療機関の紹介や医療につなげる内容が多い。以前に印旛健康福祉センターに在籍していたことがあり、印旛では、いのちの電話の方々がやっている「わかちあいの会」という自死遺族の方々の相談やグループワークがあった。「わかちあいの会」では、やはり何年経過しても、相談にいらっしゃる方もおり、いろいろな機会をとらえて周知していただくことは必要と考える。警察や消防が対応した時に、難しい場合もあると思うが、お知らせいただくことも重要である。その時は相談したい気持ちにならなくても、何年たってもわかちあいたい、誰かに言いたいという気持ちになることはあると思う。

**【事務局】**

ありがとうございました。おっしゃる通りでどのタイミングでどの様に紹介するかというのが非常に難しいと、私共も感じている。

**【千葉いのちの電話 齋藤氏】**

活動の中で自死遺族支援事業というものがあり、やはり何年たってもというお話があってその通りなのだが、自死遺族はやはり喪失感とともに自責の念、何で気がつかなかったんだという思いを長く持つておられて、私どもの活動はわかちあいの会とって、自死遺族の方だけが集まっていたいて、私どもがコーディネートするが、皆さま方が思いのたけを語っていただくと、最初は語れない方も多いが、だんだん同じ立場の方が集まっているので言葉が出てくる。その過程において徐々にだ、癒されていくという過程を踏んでいただく活動となっている。今、県内では千葉市と

印旛、佐倉市、柏市の3か所で定例的に開いている。参加は自由で事前予約も要らないという形で、大体年間200名ちょっと参加いただいているので、そういう活動がある、というのをどこかでPRして頂くと引き受けさせていただけるのかなと思う。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。また、後ほどご相談させていただければと思う。

(国府台病院 宇佐美氏退出)

他にご意見ある方あるか。今、いただいたご意見を参考にまた次年度以降の自殺対策事業につなげていきたいと思う。それでは、次の議題に移らせて頂く。

【事務局】

議題(4)「生きるを支える相談窓口一覧」運用進捗状況

「いのち支えるいちかわ自殺対策計画(第2次)」の58・59ページを参照いただきたい。本日も持参いただいた「生きるを支える相談窓口一覧」(以下「窓口一覧」)は、平成29年度市川市自殺対策推進担当者連絡会において、「どこに相談したら良いかわからなかった」や「症状に応じた相談窓口の一覧があると良い」とのご意見をいただいたことと、前計画に基づきまして、平成30年3月に作成し配布を開始した。現計画においては、基本目標の「関係機関及び庁内関係部署との連携」の基本施策6「地域におけるネットワークの強化」に位置付けられている。

活用方法としては、職員が相談者の内容に対し、迅速に適切な関係窓口へつなぎ、連携するためのゲートキーパーの要素を含んだ参考資料と考えている。今年度、11月に情報を更新し関係課、関係機関などはもちろんのこと、庁内向けゲートキーパー研修等においても活用を周知し配布しており、配布部署も拡大している。

資料4「生きるを支える相談窓口一覧」利用状況調査票を参照。庁内関係部署の皆様にはお忙しい中、事前に利用状況の調査にご協力いただいた。

照会内容は資料4の票の左はじの列1～6になる。

1の課内の「生きるを支える相談窓口一覧」設置場所の有無については、設置場所があると回答いただいた部署では、「窓口を設置」「全職員が個人で持っている」「相談班に複数設置」と回答があり、設置場所がないと回答した部署においても、「課内で共有」「担当者が保管」等何らかの形で所持いただいているという結果であった。

3の市民の相談時の「相談窓口一覧」の活用については、「活用している」では「問い合わせの際に活用している、窓口対応時、相談先確認のため活用」「救急出動時等、必要に応じて活用している」などであり、「活用していない」の詳細は「職員に周知されていない」「利用に至らず対処できているため」などであった。

4のよく利用する分野では、1番多く活用されていたのは「健康・家族の問題」で、2番目に多かったのは「障がい」そして3番目には「各種生活資金」が挙げられていた。

5の、活用したが改善が必要な点の「配布部数の増」に関しては、配布部署の皆様には令和元年12月にメールにて配布部数の増が必要な場合には申し出て頂くようお願いさせていただいた。今後も状況の変化などにより多くの部数が必要になったら、追加でお渡ししていく。本日出席されている皆様の中で、ご希望のある方は終了後に事務局まで必要部数を申しつけてほしい。

6の、他課及び関係機関から紹介を受けたが対応が困難だったことに関しては、相談事には色々な背景・要因が考えられ、相談に至るまでの経過も様々であり、各部署で困難ながらも対応して下さっていると思う。

いずれにしても相談者の主訴を丁寧に聞き、得た情報から相談を受けた者が相談内容を整理し対応できる部分に対応し、必要であれば適切な相談先へつないでいくというゲートキーパーの役割が重要と考える。今回の改定で表紙に「この冊子の使い方、注意点」、目次の次のページに「ゲートキーパーについて」を掲載した。他部署へつなぐ際には、つなぎ先へ対応が可能か確認し、相談者から了承を得られればつなぎ先へ概要を伝えるなど連携を図りながらの対応が重要と考える。市川市民の生きることを支えるための一助として、この窓口一覧を今後とも活用いただければと思う。議題4は以上。

#### 【事務局】

只今、説明させていただいた「生きるをささえる相談窓口一覧」運用状況についてご意見を頂戴したいと思うが、どなたかご意見有る方はあるか。

無い様なので、子育て支援課の方にお伺いしたいが相談窓口一覧をどの様な相談に活用されているのか、もし具体的な例があれば教えていただきたい。

#### 【子育て支援課 中川主幹】

この「生きるを支える相談窓口一覧」については、当課では子育ての相談を受けている部署になるので職員全員に個別に配布させていただいた。その中で、どの様に活用できたか確認したが、まず、子育ての相談という事で子供の相談がほとんど多いのだが、お話を聞いていくと実はご夫婦の不和だったり、DVに関係することだったりということも、とても多く有る。そういった場合には男女共同参画課の方に窓口を紹介させていただくこともある。そして、それからやはり同じ子供の相談にのっている中で実は相談者自身の親世代（子供の祖父母世代）が介護の必要な方で、ちょっと今色々こういって困っているという相談内容があって、そのような時には高齢者サポートセンターが高齢者の相談にのって下さるということで窓口を紹介したことがあった。それから、当課で一番多いのがやはりひとり親世帯の相談の窓口もしているので、そういった相談が多いのだが、その中ではやはりお子さんの就学資金に関する事とかやはりそういったことの相談がとても多くて、給付金に関する事や貸付に関する事をお話するのだが、そのように子育ての相談といっても幅広い相談が入ってきているので、そういった中でこの「窓口一覧」はそういったこと含めた相談窓口が一覧になっているので、パッとこう調べたい時にすぐ探し出せるガイドブックですよということで職員に案内して活用するようにしている。

#### 【事務局】

どうもありがとうございました。お子さんに関する事ということで、そこから広がっていく色々なことにご利用されているということであった。

男女共同参画・多様性社会推進課の方にも伺いたいのだが、どの様な時に活用されているかということ、活用時は他部署を紹介する事になると思うが、その場合はどんな形でつないだりされているのか伺いたい。

#### 【男女共同参画・多様性社会推進課 内池主幹】

本課の方では非常勤の女性相談員5名がおり、その者が相談室に月曜日～土曜日の半日まで相談室につめて常時5名のうち3名がシフトを組んで対応していただいているような状況。基本は電話相談になり、ご希望等あったら面談という形で来所の相談も受付けている。現在こちらで配布いただいた「生きるを支える相談窓口一覧」については、女性相談員5名に全員に個別に持っていただいている

のと、あと事務室の職員が管理をしている。実際の相談だが、女性の一般相談ということで市民に周知をしているので、非常に幅が広い。本当に子育てのことから後は、ご家族のトラブルであったり、後は配偶者暴力相談支援センターを設けているのでDVの関係が一番相談件数としては多くなるが、あとはメンタル疾患であるとか、そういった形で女性に関わるもの全て、健康に関するもの、生活に関するものは全て相談に対応しているような状況。先ほど計画の中の自殺の危機経路の中にもDVが入っていたかと思うが、それと同じようにDVの相談それから女性の関係の相談、色んな事が、経済的な事であるとか、お子様が居れば子供のことであるとか1つの相談ではない。そこに色んなものが付随してくるので、そこで考えられる連携先を相談員がそれぞれ考えて、例えば介護のことであれば介護保険の関係で高齢者の（担当部署の）方につながらせていただいたり、障がい者を持つご家庭のことであれば障がい者支援課につながらせていただいたり、多重債務のこともご相談があったりするので、所管課の方にご連絡をしたりという形で、特にDVの関係でお子様がいらっしゃるご家庭だと、面前DVというのもお子様の虐待にあたると言われているので、今年度からできた児童虐待の対策担当室の方と連携をとることも多々ある。

連携を取る際には必ず職員の方が所管課の方に連絡をして有る程度こういったケースなんだけれども、どうだろうかということで、市民に直接電話してね、という事ではなくてあらかじめご連絡をこちらの方でして状況を話して、ある程度の受け入れができる状態につながらせていただいている。逆のパターンもあり高齢者の方から本課の方にこういった虐待が考えられるんだけどもとか、DVがありそうなんだけれどもということで連絡をいただくことも有る。その場合もある程度の情報はこちらの方で聞き取りをして、またその結果も個人情報に影響しない範囲で連携ということで報告ということで、落ち着きましたとか、今こういう形の進捗で動いていますとか、そういった報告までするように心がけている。

相談員の方にこちらの一覧について使い勝手等を伺ったが、非常に使いやすいということで大変好評を得ている。前回のものに比べてすごく親切に「ゲートキーパーとは」とか、使い方というのも表示されていて更新はされていて、担当の方が良く頑張っているなど（いう印象を）受ける。

特に要望というか、今後付け足しでしていただければ、現在本課の方で多様性のことについて力を入れている。性的マイノリティー、ダイバーシティなど耳にすることもあるかと思う。特に代表的な所ではLGBTという言葉もお聞きになられているかと思う。そういった性的マイノリティーの方々は色々な調査だとか研究だとかを拝見するとやはり自殺を考えるリスクが高いと言われていたりもしていること、うつ傾向になりやすいと言われていたので、そういった方々の相談先というのも今後入れていただきたい。

それから、一覧だけではなくて若者の相談ガイドにも、性自認するのが早いと4歳5歳と言われているので若者の（相談ガイド）方にも入れていただくという形で今後も一緒にできる所は協力し合いながらすすめていただければと思うので、どうぞよろしくお願い致します。

#### 【事務局】

いろいろとその点につきましてはまた相談させていただきながらすすめていただければと思う。多くの方に意見をいただき本当にありがとうございました。これらについては次年度以降の自殺対策に役立てていく。

最後になるが全体を通して何かご意見等あれば頂戴したいと思うがいかがでしょうか。

【千葉いのちの電話 齋藤氏】

意見というよりもお願いなのだが、私達これから活動していく上でいくつか課題があるのだが、その中で非常に大きなものが1つは認知度の向上（がある）。まだまだ知られていない、あるいはだんだん忘れられていくその辺を何とかしたい、それともう1つは相談員が非常に減ってきており今現在180人が在籍実働数となっている。ピークに比べると、ピークの際は300名程いたので本当に24時間365日電話の対応ができていたのだが、今それが瀬戸際まで来ている、ということでボランティアさんになっていただける人を募集する。その2つの目的のために色々な自治体さんの色々な例えば健康フェア、健康祭り、市民祭りがあるが、そういう所に出させて頂いたりして、PRと自殺予防の大切さを訴え掛けていきたいと思っているので、そういう機会があったらぜひお声かけいただければ。去年は千葉市と、船橋市さんのそういうお祭りに参加させていただいている。よろしくお願ひ致します。

【事務局】

ありがとうございます。私共でもイベント等ある時にお声かけさせて頂ければと思う。その他にあるか。もし、ないようでしたらこれで、本日の議題は全て修了とさせて頂く。

では傍聴者の方の退席をお願いします。

〈傍聴者退出〉

今回頂戴したご意見と合わせて「いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）」に沿った自殺対策を次年度も展開してまいりたいと思うので、今後も皆さまのご協力をお願いしたい。

それではこれで令和元年度市川市自殺対策関係機関連絡会および市川市自殺対策庁内連絡会を終了する。

以上